



# 受賞おめでとうございます！！トピックス

令和7年度

## 関東農政局土地改良事業地区等営農推進功労者表彰を受賞しました。

“営農推進功労者表彰”とは関東管内の国営及び営農土地改良事業地区で、土地改良事業により整備された圃場や水利施設の活用促進の為の取組や生産技術の向上、農業経営の改善のため創意工夫によって他の模範となり、事業及び営農の推進に貢献のあった方々を表彰しその功績を称えています。

飯島さんは、昭和50年代にお父様の代で実施された国営及び関連土地改良事業を契機に畠かん用水を導入し露地野菜から施設野菜を主体とする経営に転換し株式会社を設立しました。設立により、多様な販売先を確保することができ、「いちご」や「トマト」を中心とする施設野菜の栽培に加えて、いちごの観光農園や野菜の育苗と苗販売をするなど幅広く手掛けられています。また、平成26年度から令和8年度まで実施される第Ⅱ期国営事業等の施行にあたり、推進員として施行同意徴集に協力いただき、施行期間中も利水者に対して通断水作業の協力を求めるなど黒田畠地かんがい組合長として尽力されました。

施設野菜の経営面積について、平成13年時0.16haと現在3.3haでは約20倍も拡大しています。国営事業等により畠かん施設が整備されていたことが、経営面積が拡大した要因の一つと話しがされていました。高収益作物としてあげられる「いちご」の苗について、埼玉県が開発した品種を普及、増産し農家へ提供するなど県のいちご生産を下支えする存在としても活躍されています。これらの実績が評価され今回の受賞となりました。

■ ■ ご紹介 ■ ■



埼玉県深谷市黒田地区 飯島 稔さん

令和7年12月16日（火）関東農政局において表彰式が行われ関東農政局長である菅家秀人氏から飯島稔氏へ表彰状が授与されました。表彰式の後には受賞者による事例発表会が開かれました。荒川中部地区からは昨年に続き3回目の受賞となりました。



令和7年度 関東農政局  
土地改良事業地区等営農推進功労者表彰式

